

なごやしりつだいがくりゅうがくせいしゅくしゃ  
名古屋市立大学留学生宿舎  
にゅうきよしゃ てび  
入居者の手引き

じゅうしょ  
○住所

〒466-0842

なごやししょうわくだんけいどおり なごやしりつだいがくりゅうがくせいしゅくしゃ  
名古屋市昭和区檀溪通2-8 名古屋市立大学留学生宿舎

なごやしりつだいがく こくさいこうりゅうせんたー  
名古屋市立大学 国際交流センター

でんわ  
TEL 052(872)5163

## はじめに

りゅうがくせいしゅくしゃ にゆうきよ りゅうがくせい みな しゅくしゃ きょうどうせいかつ なか まも  
留学生宿舎に入居される留学生の皆さんが、宿舎での共同生活をしていく中で守っていただくこ

さっし  
とについて、この冊子にまとめてあります。

にほん なごや みな ぼこく せいかつ ぶんか かんが かつ じょうしき こと  
日本(名古屋)では、皆さんの母国での生活、文化や考え方、常識とは異なったところがあります。

とく らいにち ま りゅうがくせい かつ とまど おお おも  
特に来日して間もない留学生の方は戸惑うことも多いと思います。

しゅくしゃ きょうどうせいかつ にゆうきよしゃ じかく た にゆうきよしゃ きょうりよく ひつよう  
宿舎での共同生活をするにあたって、入居者としての自覚と他の入居者との協力が必要となりま

ひつよう か  
すので、そのために必要なことがまとめて書いてあります。

かなら すべ よ か まも  
必ず全てを読んでいただき、書いてあることを守ってください。

みな たいきよ あと つぎ りゅうがくせい しゅくしゃ りよう こうはいりゅうがくせい  
また、皆さんが退去された後には次の留学生がこの宿舎を利用します。後輩留学生のためにも

しゅくしゃ たいせつ りよう る ー る まも かいてき りゅうがくせいかつ おく ところ  
宿舎を大切に利用し、ルールを守って快適な留学生活を送れるように心がけてください。

こま かんりにん あど ぼいざー そうだん こくさいこうりゅう  
わからないこと、困ったことがおきたら管理人もしくはアドバイザーに相談するか、国際交流

せんたー までお尋ねください。

もくじ  
目次

page

1. 入居の手続き	3
2. 各種料金の支払い	4
3. 宿舎生活の規則と退去処分	5
4. 居室利用及び生活の手引き	6
5. 退去の手続き	9
6. 入居期間について	9
7. 宿舎のごみ収集日	11
8. 宿舎近辺緊急時避難所	12

# 1. 入居の手続き

## (1) 入居日

入居(引っ越し)日と時間を尋ねます。なるべく皆さんの希望に沿うように入居日を決めますので、その日時に必ず入居してください。都合により入居日を変更する場合は必ず連絡してください。連絡なく、入居日を変更した場合は入居許可を取り消す場合があります。

## (2) 提出物・報告等

入居したら、ただちに「入居届兼誓約書」「備品状況チェックシート」「留学生宿舎玄関の鍵および部屋のカギの借り受け証」「留学生宿舎駐輪場利用許可願(自転車を利用する場合)」を学生課国際交流係まで提出してください。提出の際、室内に異常・故障等があった場合は詳しい状況報告をしてください。調査の上、必要箇所については学生課で補修等の対応をします。

なお、入居後に故意又は過失によって施設や設備等に損害を与えた場合、その修理費用・損害賠償費用は入居者の自己負担になりますので注意してください。

## (3) 電気・ガス・インターネットの手続き

電気・ガスについては、入居日(引っ越し日)より利用開始の契約をしています。

インターネットを利用したい方は、各自で契約手続きを行ってください。

電気………中部電力 熱田営業所 TEL(0120)-985-710 →※(こめじるし)2を押す

ガス………東邦ガス 星ヶ丘営業所 TEL(052)781-6131

## (4) 届出等

日本に90日以上滞在する場合、昭和区役所に住居地の届出をしてください。

日本国内での転居になる場合は、今まで住んでいた市区町村から転出手続きをし、昭和区役所で転入手続きをしてください。郵便局へは郵便物転送依頼のはがきを出してください。

昭和区役所………昭和区阿由知通3-19 TEL(052)731-1511

## 2. 各種料金の支払い

### (1) 居室貸付料

納入通知書をお渡しますので、当月分の居室使用料を毎月末日まで、12月は30日まで(ただし、その日が土日祝日にあたる場合は直後の平日まで)に三菱東京UFJ銀行の窓口(手数料は0円)で納めてください。名前が確認できないため、ATMは使用しないでください。

### (2) 共益費(水道料込み)

共益費は管理人から集金用の封筒が配布されますので、毎月末日まで、12月は28日まで(ただし、その日が土日祝日にあたる場合は直前の平日まで)に、国際交流センターへ支払いに来てください。

### (3) 電気・ガス料金

電気・ガス料金は、電力会社・ガス会社の請求により、各自で支払ってください。支払い忘れ防止のため、銀行口座からの引落をお勧めします。  
支払い忘れがあると、供給が停止されて使用できなくなります。

## 3. 宿舎生活の規則と退去処分

宿舎の居室は個室になっていますが、宿舎生活には集団生活の上でのルールがあります。以下の事項を守り、宿舎の運営に協力してください。

### (1) 遵守事項

- ① 宿舎内は、親・兄弟・友人・知人等の区別にかかわらず、入居者以外の者を宿泊させることはできません。また、外来者の訪問時間は午前9時から午後9時までです。時間になったらすみやかに帰宅してもらってください。時間が守られない場合、宿舎への立ち入りを禁止される場合があります。
- ② 宿舎内は廊下も含め、禁煙です。絶対に喫煙しないでください。
- ③ 宿舎内・宿舎敷地内の防災・保健衛生等に留意し、快適な環境の保持に努めてください。ごみは名古屋市指定のごみ袋(有料)に分別をきちんと行い、決められた日時に決められた場所に出してく

ださい。またごみ袋には必ず部屋番号を記入してください。ごみの分別の仕方については、この手引きと一緒にお渡しした「なごやの資源・ごみ分別ガイド」を見て下さい。わからない場合は、管理人、もしくはアドバイザーに尋ねてマナーを守ってゴミ出しをしてください。

④施設・設備・備品等は丁寧に使用し、許可なく改造・変更等をしないこと。許可なく改造・変更した場合、入居者の自己負担により、入居時の状態に戻していただきます。

⑤危険物を持ち込むこと、騒音をたてること、他の入居者及び近隣の住人の迷惑になるようなことはしないこと。

⑥部屋を他の者に貸したり、住居目的以外に使用しないこと。

⑦宿舎内で、許可なくビラ等の掲示・配布をしないこと。

⑧宿舎内で政治活動・宗教活動、その他営利目的をもって勧誘行為をしないこと。

⑨宿舎内・宿舎敷地内において、動物及び鳥類等を飼育しないこと。

⑩廊下・階段・非常口等、居室外に許可なく物を置かないこと。

⑪自動車・バイクは所持できません。ただし、排気量50cc以下の原動機付き自転車は除きます。また、レンタカーや友人・知人等に借りた場合も、宿舎敷地内や近隣に駐車・駐輪しないこと。

## (2) 退去処分

以下に該当する場合は、退去処分となることがありますので注意してください。

①上記(1)の遵守事項を守らず、指導を受けても改善されないとき。

②正当な理由がなく居室貸付料等を滞納したとき。

③損害賠償の義務を履行しないとき。

④健康上の理由により、宿舎における集団生活に適さなくなったとき。

⑤3月以上の休学又は留学が許可されたとき。

⑥本学学生の資格を失ったとき。

⑦虚偽の申請等により、不正に入居したとき。

⑧宿舎の秩序を乱し、その他学生の本分に反したとき。

⑨その他、学生課長が<sup>た がくせい</sup> 課長が<sup>かちょう</sup> 宿舎の<sup>しゆくしゃ</sup> 管理運営に<sup>かんりうんえい</sup> 著しく<sup>いちじる</sup> 支障があると<sup>ししよ</sup> 判断したとき、<sup>はんだん</sup>

#### 4. 居室利用及び生活の手引き

##### ① 鍵

居室の<sup>かぎ</sup> 鍵は貸与です。<sup>きよしつ</sup> 紛失しないよう<sup>ふんしつ</sup> 管理には十分<sup>かんり</sup> 気をつけてください。<sup>き</sup> 紛失・盗難・破損の際には<sup>ふんしつ</sup> シリンダーごと<sup>とうなん</sup> 取り替えますが、<sup>はそん</sup> 費用は自己負担<sup>さい</sup> していただきます。

##### ② 入室

居室内は<sup>にゆうしつ</sup> 土足禁止です。居室に入る時は、必ず<sup>きよしつ</sup> 居室の玄関で靴を脱いで<sup>げんかん</sup> 入室してください。

##### ③ 換気

名古屋の<sup>なごや</sup> 気候は非常に<sup>きこう</sup> 多湿です。特に<sup>ひじょう</sup> 6月頃の<sup>たしつ</sup> 梅雨時は<sup>とく</sup> カビが発生しやすいので、出来る限り<sup>がっこう</sup> 窓を開<sup>つ</sup> けて室内の<sup>かび</sup> 換気に心がけてください。

##### ④ キッチン・トイレ・風呂場・洗面所等の水まわり(排水口)

キッチンの<sup>きつちん</sup> 排水口に<sup>はいすいこう</sup> 生ごみ・残飯・廃油等を絶対<sup>なま</sup> に流さないでください。<sup>ざんぱん</sup> 環境汚染の原因<sup>はいゆなど</sup> になります。

トイレには、<sup>なま</sup> トイレットペーパー以外<sup>なま</sup> のものは流さないでください。<sup>ていっしゅ</sup> ティッシュペーパーは水に溶けませ<sup>みず</sup> ん。<sup>と</sup> 排水口には水に溶けないものを流さないでください。

排水パイプは<sup>はいすい</sup> 全階つながっているため、<sup>パイプ</sup> 排水口から水に溶けないものを流すと、<sup>おすい</sup> 汚水のあふれ・水<sup>みず</sup> 漏れ・パイプ詰まりの原因<sup>なま</sup> になります。他の<sup>おすい</sup> 入居者にも迷惑<sup>みず</sup> をかけることとなります。<sup>おすい</sup> 損害を与えた場合は

<sup>じこふたん</sup> 自己負担で<sup>そんがい</sup> 損害箇所<sup>か</sup> 全てを<sup>しゅうり</sup> 修理・<sup>しゅうぜん</sup> 修繕することになります。また、<sup>みず</sup> 水まわりの<sup>そうじ</sup> 掃除をする際は、<sup>さい</sup> 場所に<sup>ばしょ</sup> 適した<sup>てき</sup> 洗剤<sup>せんざい</sup> を使用<sup>しやう</sup> してください。

##### ⑤ ベランダ

ベランダを<sup>べらんだ</sup> ゴミ捨て場<sup>ごみす</sup> や物置<sup>ものおき</sup> として使用<sup>しやう</sup> しないでください。<sup>ふよう</sup> 不要な物<sup>もの</sup> はすみやかに<sup>しよぶん</sup> 処分してください。

ベランダで<sup>べらんだ</sup> 水を使用<sup>みず</sup> する場合は、<sup>しやう</sup> 両隣<sup>ばあい</sup> 及び<sup>りようど</sup> 階下<sup>なりおよ</sup> の入居者<sup>かい</sup> の迷惑<sup>にゆうき</sup> にならないよう、<sup>めいわく</sup> 十分<sup>じゆうぶん</sup> 注意<sup>ちゆうい</sup> してください。

## ⑥ 自転車

自転車じてんしゃを所持する場合は事前に「駐輪場利用許可願」を国際交流センターまで提出し、許可シールきょかしーるを管理人かんにんさんからもらって自転車じてんしゃに貼はってください。(※シールを貼はっていない自転車じてんしゃは撤去てつきよします。)

また、自転車じてんしゃには必ず住所か・氏名なを記入し、鍵かぎを付けてください。宿舎しゆくしゃの駐輪場ちゆうりんじょうには整理整頓せいりせいとんを心こころがけて駐輪ちゆうりんしてください。宿舎しゆくしゃの周囲しゆうい・玄関前げんかんまえには駐輪ちゆうりんしないでください。近隣きんりんの方々かたがたの迷惑めいわくになります。

## ⑦ その他備品

入居後にゆうきよごの備品損傷等びひんそんしょうなどは入居者にゆうきよしゃの自己負担じこふたんで修理しゆり・修繕しゆうぜんすることになります。出来る限り丁寧できかぎていねいに使つかってください。

## ⑧ トラブル等

宿舎内しゆくしゃないでのトラブル等とらぶるなどがあった際には、管理人かんにん、アドバイザーあどばいざーに相談そうだんしてください。また宿舎内しゆくしゃないで不審者ふしんしゃを見かけたら、すぐみに管理人かんにんに届とどけてください。居室きよしつで盗難等とうなんなどの被害ひがいにあった場合は管理人かんにんおよび国際交流センターこくさいこうりゅうせんたー、警察けいさつに届とどけ出でてください。

・国際交流センター 8:45am～17:00pm (土・日・祝日は不在)

Tel: (052)872-5163

Email: [ryugaku@sec.nagoya-cu.ac.jp](mailto:ryugaku@sec.nagoya-cu.ac.jp)

・昭和警察署 昭和三十九年五月十一日 昭和三十九年五月十一日  
しょうわけいさつしよ しょうわくひろじどおり  
Tel: (052)852-0110

・緊急時(警察) きよくぼん  
Tel: (局番なし) 110

・救急社、消防車 きよくぼん  
Tel: (局番なし) 119

## ⑨ 災害に備える

各部屋かくへやには赤色あかいの防火バケツぼうかばけつを、部屋へやの入口いりぐちにはバッテリー内蔵ばってりないざうの電球でんきゆうを備えてあります。防火バケツぼうかばけつには水みずを満みたし、1週間1しゅうかんに1度1どは水みずを交換こうかんしてください。



調理ちようりや湯沸かしゆわかしなど火ひを使う場合は充分注意つかうばあいし、火ひのそばから離れないはなれないように気きを付けてつけてください。



また、火を使う器具の近くには燃えやすい物を置かないようにしてください。宿舎の廊下やベランダには物を放置しないでください。避難経路を塞ぐだけでなく、放火される危険もあります。

火災が発生させてしまった、火災が発生しているところを発見した時は、防火用水や消火器で消火を行うとともに、速やかに大声で他の人に火災の発生を知らせてください。可能であれば、火災報知機のボタンを押してください。

火災報知機が鳴ったら、火災が発生していないか確認してください。もし、火災が発生していたら消火活動や消防への通報を手伝ってください。炎が天井まで広がったら消火は困難なので、急いで避難してください。避難する時は、宿舎の他の学生にも必ず声をかけてください。

## 地震

日本は地震が多く、特に名古屋地区は東海地震が発生した場合、強く揺れると予想されています。

地震の発生を予想することは困難ですが、普段からの備えにより被害を小さくすることができます。

・ 高い所に重い物や硬い物を置かない。

・ 貴重品や日常生活に最低限必要な物などの、非常持ち出し品を準備する。

地震が発生したら、最初に自分の命と身体を守ることを考えてください。あわてて外に出ると、電柱や看板などが倒れたり、窓ガラスなどが落下してくるので危険です。

・ 頭を守るために、揺れがおさまるまで机の下などに隠れてください

・ 火を使っている場合は、自動的にコンロは消えますので、まず自分の身を守りましょう。

・ 宿舎の他の学生の安全を確認してください。大規模な地震が発生した場合、消防などによる救助は遅くなることが考えられます。自分たちで救助活動を行ってください

・ 停電、断水が予想されます。停電により電気が使えなくなった場合は、各部屋の入口の電球を外して明かりを確保できます。防火バケツの水は、非常時の生活用水として利用してください。

・ 宿舎が倒壊するなど生活ができなくなった場合、地域の避難所(川名公園・駒方中学校・広路小学校)へ避難してください。

## 5. 退去の手続き

### ① 退去届

入居許可期間中及び入居許可期間満了に伴い宿舎を退去する場合は、退去予定日の前月

15日までに「退去届」を国際交流センターまで提出してください。退去月の居室貸付料および共益費は下記の通りです。

滞在日数	居室貸付料	共益費
1日～15日	半額	半額
16日以上	全額	全額

退去予定日の前月15日までに「退去届」が提出されなかった場合、退去予定月の居室貸付料および共益費は全額を支払っていただきますので注意してください。

### ② 居室の検査

退去する前に、管理人立会いのもと、居室を検査します。退去届が提出されましたら、追って検査日を連絡しますので、検査日の前日までに居室を入居時の状態に戻しておいて下さい。(破損箇所の修復及び居室の清掃を行ってください。)立会い検査のもと、原状修復に問題があった場合は入居者の負担で原状修復をしていただきます。

### ③ 鍵の返却

居室の鍵は、退去の際に管理人まで返却してください。返却されなかった場合は紛失扱いとし、鍵をシリンダーごと取り替える費用を支払っていただきます。

### ④ その他の手続き

退去当日に電気・ガスが停止するよう、電力会社・ガス会社それぞれに届出をして下さい。退去前に必ず各種料金の精算をしておいて下さい。

また、昭和区役所及び新しく異動する市区町村等へ住所変更(帰国等含む)の届出をして下さい。

また、後に入居する留学生の迷惑になりますので、郵便局へ必ず郵便物転送依頼のはがきを出してください。

所属学部・研究科の事務室へも住所変更届けを忘れずに提出してください。

## 6. にゆうきよ き かん 入居期間について

しゆくしゃ 宿舎ににゆうきよ 入居できるきかん 期間は、にゆうきよ 入居許可日か び から2ねん いない 2年以内のさいご 最後の3がつ 15にち 3月15日までです。しかし、さいしゆうがくねん 最終学年の

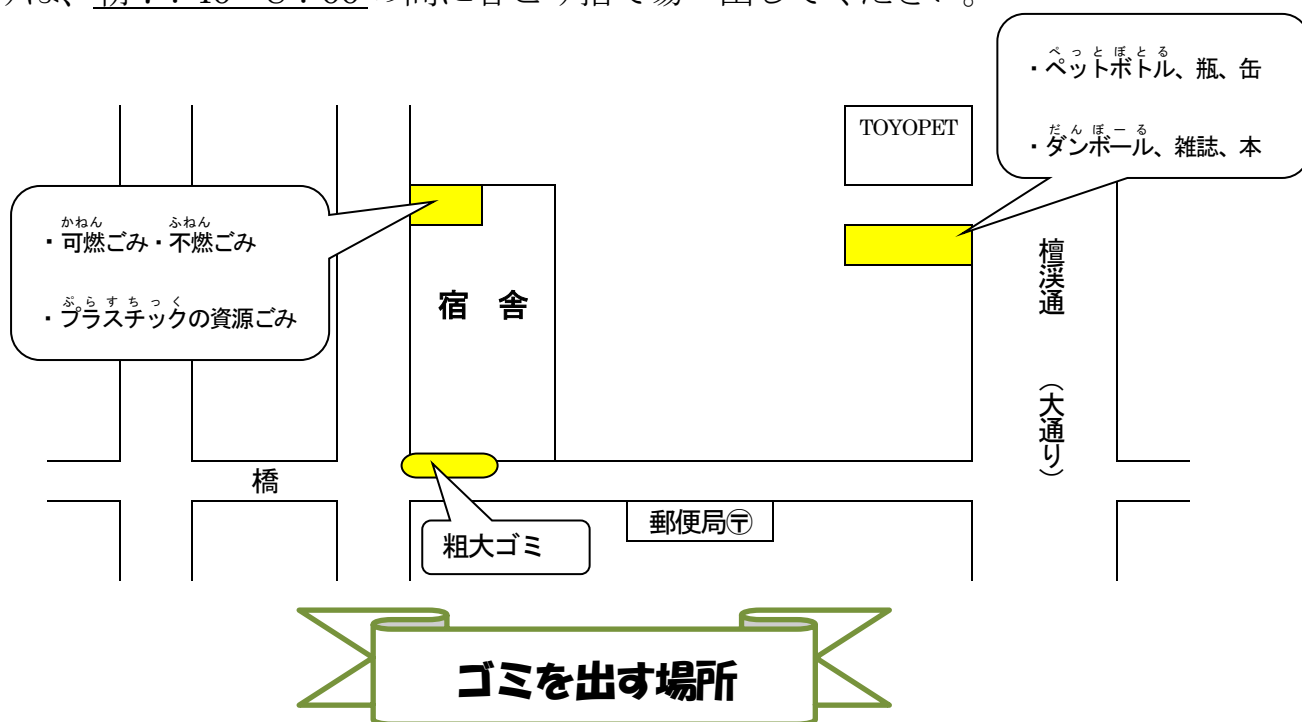
りゆうがくせい 留学生については、そつぎょうしき 卒業式のよくじつ 翌日までにゆうきよかのう 入居可能です。ただし、ばあい その場合はこくさいこうりゅうせんたー 国際交流センターへかならず 必ずむね その旨を

れんらく 連絡し、しょうだく 承諾をえる 得るようにしてください。

りゅうがくせいしゅくしゃ しゅうしゅうび  
留学生宿舎ごみ収集日

	げつ 月	か 火	すい 水	もく 木	きん 金
だいしゅう 第1週	ぶらすちつく プラスチック しげん の資源ごみ	かねん 可燃ごみ			かねんごみ ・可燃ごみ かみ かん びん ・紙、缶、瓶、 ペットボトルの しげんごみ 資源ゴミ
だいしゅう 第2週	ぶらすちつく プラスチック しげん の資源ごみ	かねん 可燃ごみ	そだい 粗大ごみ		かねんごみ ・可燃ゴミ かみ かん びん ・紙、缶、瓶、 ペットボトルの しげん 資源ごみ
だいしゅう 第3週	ぶらすちつく プラスチック しげん の資源ごみ	かねん 可燃ごみ			かねんごみ ・可燃ゴミ かみ かん びん ・紙、缶、瓶、 ペットボトルの しげん 資源ごみ
だいしゅう 第4週	ぶらすちつく プラスチック しげん の資源ごみ	かねん 可燃ごみ	ふねん ・不燃ごみ ざっし ・雑誌、 ぎゅうにゅうぱく ・牛乳パック、 だんぼーる ・ダンボール		かねんごみ ・可燃ゴミ かみ かん びん ・紙、缶、瓶、 ペットボトルの しげん 資源ごみ

ごみは、朝7:40~8:00の間に各ごみ捨て場へ出してください。



りゅうがくせいしゅくしゃきんきゅうじ ひなんじよ  
留学生宿舎緊急時避難所MAP



しん たいふう すいがい ひがい うける ぼあい しゅくしゃ  
地震、台風、水害などにより、被害を受けるおそれがある場合や、宿舎  
せいかつ ひなんじよ ひなん  
で生活できなくなったときには、避難所に避難してください。

りゅうがくせいしゅくしゃ かわなこうえん いちばんちかいひなんばしよ  
留学生宿舎からは川名公園が一番近い避難場所になります。